

NEWS RELEASE www.jogmec.go.jp



独立行政法人 エネルギー・金属鉱物資源機構

問合せ先:企画調整部 国際課 石田 電話:03-6758-8022
広報担当:総務部 広報課 柿平 電話:03-6758-8106

ドイツ・H2 グローバルと協力関係を深化

～水素社会実現に向けた協力 MOU の改定～

JOGMEC(本部:東京都港区、理事長:高原 一郎)は、2024年6月3日、水素の国際市場の立ち上げを目的に設立されたドイツのH2グローバル財団(以下「H2グローバル」)との間で、クリーン水素に関する協力の促進を目的とした覚書(MOU:Memorandum of Understanding)を改定しました。

水素及びその派生物はカーボンニュートラルの実現に向けた今後のエネルギー転換の一端を担うとされJOGMECは、2022年のJOGMEC法改正を踏まえて、水素及びその派生物の導入促進やバリューチェーン構築に向けた取り組みを推進しています。

JOGMEC は、H2グローバルとの間で、2024年2月にMOUを締結し、これを通じて、クリーン水素及びその派生物に関する制度等について意見交換を実施してきました。

H2グローバルは、ドイツ連邦政府が採択した「国家水素戦略」のもと、2021年に設立された財団であり、ドイツ国内のみならず、EU域内や世界各国との間で水素市場の醸成に向け、協力関係を構築しています。他方、日本では、2024年5月に脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律(以下「水素社会推進法」)が成立し、水素社会の醸成に向けた制度整備が進められています。

水素社会推進法により、JOGMECは、新たに、水素及びその派生物のサプライチェーン構築のための、価格差支援の執行機関としての役割を担います。この新たな役割を効果的に果たすための知見を蓄積すべく、今般の改定では低炭素水素に係る基準・認証や、プロジェクトの評価方法を協力分野に含めることにしたものです。

MOU改定の署名は経済産業大臣及び欧州委員会委員の立ち合いのもと、日EU水素ビジネスフォーラムにて行いました。日本とEUが水素社会の発展に向け、協力を進展させる中で、JOGMECも今般改定を行ったMOUのもとで水素及びその派生物の安定供給への効果的な支援を目指してまいります。



覚書署名

■参考

H2 グローバル財団とクリーン水素に関する覚書を締結～水素社会実現に向けた協力関係の構築～
(2024年2月5日)

(URL) https://www.jogmec.go.jp/news/release/news_08_00038.html